

平成23年度 第2回「宮崎県生涯学習審議会」議事録

1 日時

平成24年2月14日（火） 14：00 ～ 16：00

2 場所

県庁4号館 教育共用会議室

3 出席者

宮崎県生涯学習審議会委員

高橋 利行	宮崎大学教育・学生支援センター准教授
下清水 一正	延岡市公民館連絡協議会顧問
森山 喜代香	宮崎県社会教育委員代表 (前綾町教育委員会教育長)
後藤 祥子	(社)ガールスカウト日本連盟 宮崎県支部支部役員
永井 裕二	宮崎県農業協同組合中央会総務部部長
小金丸和代	県商工会議所女性会会長
柳瀬美津子	南九州短期大学 国際教養学科講師
吉田 多美子	県校長会代表 (新富町立上新田小学校校長)
吉留 知子	元県PTA連合会副会長
宮本 和子	宮崎市清武町地域婦人連絡協議会会長 宮崎県地域婦人連絡協議会監事
末崎 和彦	宮崎日日新聞社文化部長
永友 康久	御池青少年自然の家所長
岡林 稔	放送大学宮崎学習センター所長
上加世田たず子	えびの市教育委員会社会教育課長
宮崎 幸生	県市町村教育委員会連合会会長 (宮崎市教育委員会教育委員長)

県教育庁生涯学習課

津曲課長、恵利補佐、佐々木副主幹、大津副主幹、長尾社会教育主事、
衛藤社会教育主事、甲斐社会教育主事

4 開会行事

- 審議会会長あいさつ
- 日程説明等

5 事務局説明

- 説明①・質疑
・今回の審議の進め方について（説明内容含む）
(事務局)

本日は、第1回の審議会とアンケートを基にまとめた「提言案」の内容についての御意見をいただく。その内容を踏まえ再構成し、最終確認を経て、ホームページ等で公表したい。

また、「各ライフステージにおける学習活動の充実」についていただいた御意見は、平成24年度の審議に活用したいと考えている。

○ 説明②

【第1回審議会の議事の概要について】

(事務局)

第1回の審議会では、「家族がふれあいながら読書を行う『家読』」、「家庭教育に関する学習機会や情報提供を行う『親子いきいき家庭教育支援推進事業』」、「地域の方がこれまで学んできた知識や技能を子どもたちの学習活動等に生かしてもらおうとする『学校支援地域本部事業』」、「学校・家庭・地域の教育支援に地域の企業の力を生かしていこうとする『みやぎの教育！アシスト事業』」などについて、効果的な広報・啓発が必要であるという御意見をいただいた。また、県民総ぐるみによる教育の推進を進めるための横の連携の在り方が大切であるという御意見をいただいた。

【アンケートの概要について】

生涯学習事業の効果的な広報・啓発について

(事務局)

生涯学習事業の効果的な広報・啓発については、①日常的な広報・啓発の在り方②連携による広報・啓発の在り方③情報提供の工夫についての3つに意見を集約することができた。

横の連携の在り方について

(事務局)

横の連携の在り方については、①地域を核にした連携②推進体制の整備③行政内部の連携についての3つに意見を集約することができた。

【平成23年度宮崎県生涯学習審議会提言（案）について】

生涯学習事業の効果的な広報・啓発について

(事務局)

- ① 日常的な広報・啓発の在り方については、より多くの県民が事業の情報等を入手しやすい環境を作り出すとともに、様々なメディアの特性を生かした広報・啓発を図ることが必要である。
- ② 連携による広報・啓発の在り方については、PTA、自治会、自治公民館、市民団体・NPO等との連携や、「新しい公共」の視点に立った官民連携による広報・啓発についての検討も必要である。
- ③ 情報提供の工夫については、各種組織・団体等の会合や県民が参加しやすい時間帯に合わせた研修会における情報提供を行うとともに、対象を明確にした広報・啓発の手段を工夫し、県民の興味・関心を引く資料を作成することが重要である。

横の連携の在り方について

(事務局)

- ① 地域を核にした連携については、行政、学校、団体等の連携や世代間の交流などを通して、地域の中で子どもを守り育てるための地域住民の参画による取組が求められる。
- ② 推進体制の整備については、事業を推進するコーディネーターの資質を向上させる研修の実施や実践事例の積極的な広報による啓発を行うとともに、関係機関・団体等が相互の連携を推進する県レベルの推進協議会を設置することが望まれる。
- ③ 行政内部の連携については、教育委員会の各課・室の連携だけでなく、首長部局との連携を図り、総合的な行政推進体制を構築することが必要である。

6 協議

(1) 生涯学習事業の効果的な広報・啓発について

(会長)

第1回生涯学習審議会での協議から浮き彫りになった「効果的な広報・啓発の必要性」「県民総ぐるみによる教育の推進を進めるための横の連携の在り方」ということについて、事務局が委員の皆様に対して事前にアンケートを実施した。このアンケートの集約と第1回審議会の委員の御意見をもとに今回の事務局の提言案が示されている。はじめに、提言案「生涯学習事業の効果的な広報啓発」について御意見をいただきたい。

(委員)

4月の校長会で県教育委員会による事業説明等が行われており、学校長の学校運営のビジョンを達成するために参考になるものである。説明資料については、パンフレット等の配付だけでは理解が十分できないので、事業のメリット等も含めて、直接説明があるとよい。事業の広報・啓発についても様々な機会に直接出向いて説明することが、県民一人一人に事業を浸透させていく上で大切である。

(委員)

いつでも、どこでも、だれもが参加できる生涯学習の体制が必要である。事業等の広報・啓発について、紙面や映像での紹介には限界がある。綾町では生涯学習推進委員を通じて直接住民に事業内容の説明することにより、生涯学習事業の推進を行っている。また、町づくりをどう進めるかという視点も大切であり、関心のない人への説明や、核となる人を通じて、生涯学習の理念や考え方などの広報・啓発をもっと踏み込んで行うことも必要である。綾町では、照葉樹林をどう守っていくかということを経験してきたことにより、今回ユネスコエコパーク（生物保存地域）の登録地域として、国内から初めて推薦された。

(委員)

社会教育から生涯学習への移行後、生涯学習推進の取組は官の主導で行われてきている。現在でもパソコン機器や情報機器の操作の苦手な方も多いため、活字などによる見える形での啓発が大切である。情報社会では、多くの情報が速く多数の人に伝わるという良さはあるが、その一方、インターネット等が利用できない住民もいることなど情報格差の問題があることにも考慮し、情報提供の公平化に努める必要がある。また、生涯にわたっての学習環境を整備するには、公民館などの身近な場所での情報提供が有効である。また、学校を抜きにした青少年向けの広報啓発はあり得ない。教職員の負担増に配慮し、負担がかからない情報発信、そして学校の窓口担当を交えた意見交換が必要である。

(委員)

「フェイスツーフェイス」とは、どのような場面を想定しているのか。また、意見として、広報・啓発については、生涯学習を実際にやっている方の「学んでよかった」という感動を感想などの生の声として県民に伝えていくことが効果的なのではないかと。

(事務局)

資料を置く場所などにも配慮することも必要であるが、どんな情報にするのか、事業内容を熱心に伝えていく伝道師になる人が必要であると考えている。

フェイスツーフェイスの説明については、3つの教育事務所における講演会や県レベルでの会議を想定している。1つの教育事務所で3回程度は実施してはどうかと考えている。また、公民館の館報の作り方などの研修も必要ではないかと考えている。県レベルで、優れた公民館報に対して優良自治公民館報表彰（H23年度25館表彰）も行っており、これは全国レベルへの表彰にもつながっている。地域差もあるが、公民館同士が競い合っただけで優れた公民館報が作成されている。このような公民館報を通じての事業等の広報・啓発やPRも必要だと考えている。

（委員）

提言の中で触れられている「新しい公共」とは、具体的にどのようなことか。

（事務局）

これまで行政中心で行ってきた公共的な事業をNPO・民間団体等と協働して行うことである。例えば、図書館の運営をNPO・民間団体等の協力も得ながら実施することや、公的な運営資金により住民の相談コール等のコンサルティング業務を民間団体に委託して実施することなどである。

（委員）

回覧板は、ただ回すだけでは効果がない。住民一人一人に情報が確実に伝わるように、館長や区長などの情報発信者が、回覧内容についての説明を加えながら念を押して各班長さんに回すなどの工夫が必要である。また、悩みをかかえる親に対して個別の子育て支援を行うことは必要と感じているが、その対応には限りがある。地域の中で身近な相談窓口となる方を発掘し、その本人の承諾をとって、回覧板に連絡先を記載するなど相談体制の整備を行うことも大切である。

（委員）

地域には様々な組織がある。それぞれの組織では、定期的な役員会や研修会等が行われている。このような機会を利用して事業についての説明や協力等を直接要請することが大切ではないか。

（委員）

自治会に加入する住民が激減し、自治会の存続が危うい状況がある。回覧板もわざわざ声をかけて持っていくことがなくなり、住民同士の関わりが希薄化している。これまでに地域で行われていたラジオ体操、廃品回収なども見られなくなった。地域には存在しているが、地域との関わりが希薄になりがちな住民、生涯学習に参加したくてもその方法がわからない住民も少なくないのではないか。このような情報を得る機会の少ない人にどのように情報を提供していくかを検討することが大切である。

(会長)

私も自治会の副会長をしているが、役員を決める場合に、なかなか引き受ける方が見つからない現状がある。地域住民との関わりが煩わしくて、マンション暮らしをしている人もいるという話を耳にすることもあり、大都市部の現状が私の居住地でも見られるのは残念に思う。

(委員)

宮崎市では、自治会への加入率が60%を切っている。回覧板もだまって置く人が多い。日常的な地域のコミュニケーションが大切である。近所のお世話おばさんのように声をかける存在が大切である。また、口コミでの情報提供も大切である。紙媒体での情報提供だけではなく、人と人との関わりの中で人間性でつながっていくことが大切である。

(委員)

以前は、地区での子ども会で給食費等の集金を行っていたところもあったが、今、子ども会が中心となって学校納入費の集金を行うことが少なくなっている。また、子ども会を通じた親同士のつながりも希薄になり、子ども会自体の存続も危うい状況にある。そのような状況だからこそ、地域の子どもの核にしたコミュニティづくりへの取組が求められる。子育て支援は、就学前の親の方が必要なので、就学前の子どもをもつ親の学習機会の提供や啓発についても検討する必要がある。

(会長)

事業の広報・啓発について、参考となる意見をたくさんいただいた。お知らせを兼ねての紹介であるが、3月10日に日向市で「日向市区長公民館長連合会」があり、約300人が出会される予定である。その会で、生涯学習と公民館活動についての講演を依頼されているので、住民への広報・啓発として、この審議会でも協議された意見や生涯学習事業等については、話をしたいと考えている。

(2) 横の連携の在り方について

(会長)

次に提言案「『県民総ぐるみによる教育の推進』を進めるための横の連携の在り方」について、御意見をいただきたい。

(委員)

延岡市では、7地区において地域で子どもを育てる行事が行われている。このことの基となっているのが、宮崎県教育委員会が平成18年度から20年度まで実施していた「地域で子どもを育てる『地域教育システム創造』実践モデル事業」の取組であり、とても効果的な事業であった。現在は、その成果を生かした取組を青少年育成協議会と連携して実施している。その中で、東海中学校区内の1中学校と4小学校で、学校の教職員、高学年の子どもたちとあいさつ運動を行っているが、非常に効果があった。みんなが一生懸命になってやれば、子どもは育つ。子育てへの支援は、親の気持ちを育てることにもつながる。地域の再発見のために子どもたちに昔あった出来事などをクイズ形式で紹介したことがあるが、子どもたちの地域理解にも効果的だった。

(委員)

学校では、地域の窓口は、教頭が役割を担うことが多いが、学校によっては、地域コーディネーター（教諭）が校務分掌として、位置付けられている。校長のビジョンにもよるが、地域とのつながりは大切であり、教職員に対しても啓発を行う必要がある。コーディネーター等の研修が、年1～2回あると意識が高まるのではないか。

(事務局)

コーディネーター等の研修会の取組は、県が1回、また教育事務所がその地域ごとにそれぞれの地域に応じた研修を行っている。開催の際には、案内等についてのPRが必要であると考えます。

(委員)

地域と学校とは切り離せないものである。地域住民はもっと学校の行事や授業を支援していくとよい。また、学校も地域にある公民館での情報交換など地域との話し合いの場を持つとよい。震災時等における子どもたちの避難する場所についてだが、私の居住地区では、ハザードマップを見ると宮崎市役所と県立病院の屋上などと決められている。しかし、そこに避難するのは間に合わないかもしれない。身近なマンションの住民と子どもたちが日頃から知り合っておき、避難できる関係を作っておくことも大切である。自分の命は自分で守ることをどこまで浸透させるかが大切である。

(委員)

横の連携の在り方について、具体的な方策等の提言を行っても、連携がうまく行われていない地域では、そのことを実施する世話役となる人材がない現状がある。地域がしっかりとすれば、地域住民相互のコミュニケーションが図られる。絆社会における地域のコミュニティーをしっかりと作らなければ地域は活性化しない。市町村の特性を生かし、地域を再生していくことについて、メスを入れていく必要がある。

(会長)

今の意見は、地域づくりの原点に関わる大切なことであるし、今後、さらに協議していく必要がある課題だと思う。

(委員)

地域の子ども会育成連絡協議会の存続が厳しい状況にある。このようなことから、合併に伴う町づくり委員会の一番大きな方向性として、顔が見える関係や世代間交流の大切さが示された。それを受け、当市では世代間交流事業に積極的に取り組んでいる。また、回覧板を声を大きく出して渡すなどのチョコボラ（小さなボランティア）運動も実施している。今後は、住民が学んだことを生かす循環性のある学びのある体制づくりが必要だと考える。

(委員)

今回の提言は、家読や学校支援地域本部など県生涯学習課で実施する事業を推進するための提言なのか。

(事務局)

生涯学習事業に限定するものではなく、もっと広い範囲での提言を考えている。生涯学習事業を核にした地域のコミュニティーづくりを支援していくというものである。例えば、県民総ぐるみの教育支援を行う。具体的には、子どものために一人一役のような取組を通して、自分自身も教えるために学ぶという自分みぎのチャンスが必要である。見守りだけでも、県民113万人のうち内約4万2千人もの方に取り組んでいただいている。例えば、学校支援ボランティアの活動を県民が学ぶきっかけや学びを生かす場になるようにしたいと考えている。

(委員)

今、御説明いただいたような事業は大切である。しかし、事業の連携という部分を見ると各団体等の実施する事業の連携ができているのだろうか。もっと大きなまちづくり運動などの視点から事業を連携させていく必要がある。というのは、同じような事業をそれぞれの行政・団体が推進しても、それを実施するのは地域である。しかし地域では、その推進役となる人材がいなくて、一人でいくつもの役割を引き受けざるを得なくなる現状もある。私の知人は、長年、地域での活動の世話役をしてきたが、後を継いでくれる人材がいなくて、その役から逃れられないことに悩み、現在、これまでいた地域外のマンションで暮らしている。このような現状について、解消できるように何らかの支援が必要である。

(事務局)

県レベルでは、関係課間の連携については、しっかりと行っているが、その連携を各団体間にまで広げた取組が十分に行われていない現状にある。同じような事業は再構築するなど事業の見直しを行う必要がある。

(委員)

私は、70歳から青年だと思っている。今の若者にボランティア力があるかどうかは疑問である。というのは、今の若者の親世代がそういう教育を受けてきていないのではないかと。

(委員)

昭和ひと桁代に生まれた方は、そのような意味で非常に元気である。それ以降の世代が育っていないし、そういう人たちに頼ってしまっているのだと思う。

(委員)

地域でリーダーになる人がいなくなっている。一度、役を引き受けてしまうとなかなか抜けられないという状況もあるので、リーダーを引き受けない傾向もある。昔はリーダー研修会を実施していたが、今はそれがなくなったこともその一因である。地域のリーダーになる人にその楽しさや活動の魅力を伝えていくなど、工夫して地域でリーダーをじわじわと育てていく必要がある。地域のリーダーになるということは、地域の子どもたちを知ることにもなるので、その楽しさ、魅力についても伝えられる。また、リーダーの研修会等の支援など行政の積極的な関わりも不可欠であると思う。

(委員)

総合行政の必要性について、例えば「家庭の日」こそ、まさに知事部局と教育委員会がそれぞれの機能を生かして実施していくべきものである。何かをみんなが同時に取り組むことが大切である。

(委員)

総合的な関わりとして、社会教育主事の役割は大きいですが、現在は激減している。現在どれくらいの社会教育主事がいるのか。

(事務局)

県内で社会教育主事の資格を有する者は約300名であり、うち事業に係わっているのは約20名である。県でも年間4～6名の資格取得のための養成事業を行っている。ただ、現在は社会教育主事の資格を取得してもそれを活用する場が少なくなってきており、各県の教育委員会の悩みでもある。県内の市町村で、中山間地域が全くないのは、高鍋町、新富町、川南町の3町だけである。ほとんどの市町村に中山間地域があり、それを盛り上げるために、県では中山間盛り上げ隊を結成している。このような活動の地域のリーダーとして社会教育主事を生かしていくことも大切である。

(会長)

社会教育主事の資格取得については、放送大学にも一部の単位がとれる講座があるので、是非、活用していただきたい。

(委員)

人材育成について、青年教育に予算をいただきたい。青年教育を行う事業が何もない現状がある。青年教育の場は、青年の出逢いの場でもあり、地域の人材育成にもつながる。

(会長)

本日の委員の皆様御意見を踏まえ、今後、高橋副会長と相談しながら提言案の見直しを行いたい。ここで、本日の協議について、高橋副会長にまとめをしてもらう。

(副会長のまとめ)

本日は、委員の皆様から、事業の広報・啓発の在り方、横の連携の在り方について、貴重な御意見をいただきました。また、今後の地域づくりをどうするかという視点からも御意見をいただきました。これらを踏まえながら、提言の内容等については岡林会長と相談させていただき、提言の修正案としてまとめたものを委員の皆様へ送付し、さらに御意見をいただき、最終的な提言としたい。

最後に広報・啓発について、県から県民一人一人に対して直接、情報は伝わりにくいので、県からの情報を県民一人一人に届ける役割を果たす存在が必要になる。これには、地域の学校、団体、リーダーが大きな力を発揮すると考える。

7 説明・意見集約

○ 平成24年度審議の視点・現状等

【各ライフステージにおける学習活動の充実について】

(事務局)

各ライフステージにおける学習活動の充実については、①学びを支援する人材の育成②学ぶ機会の充実③学ぶ場の拡充についての3つに意見を集約することができた。

【学びを生かす場の充実について】

(事務局)

学びを生かす場の充実については、①学びを生かす環境づくり②学びを生かす実践についての2つに意見を集約することができた。

8 閉会行事

○ 課長あいさつ

